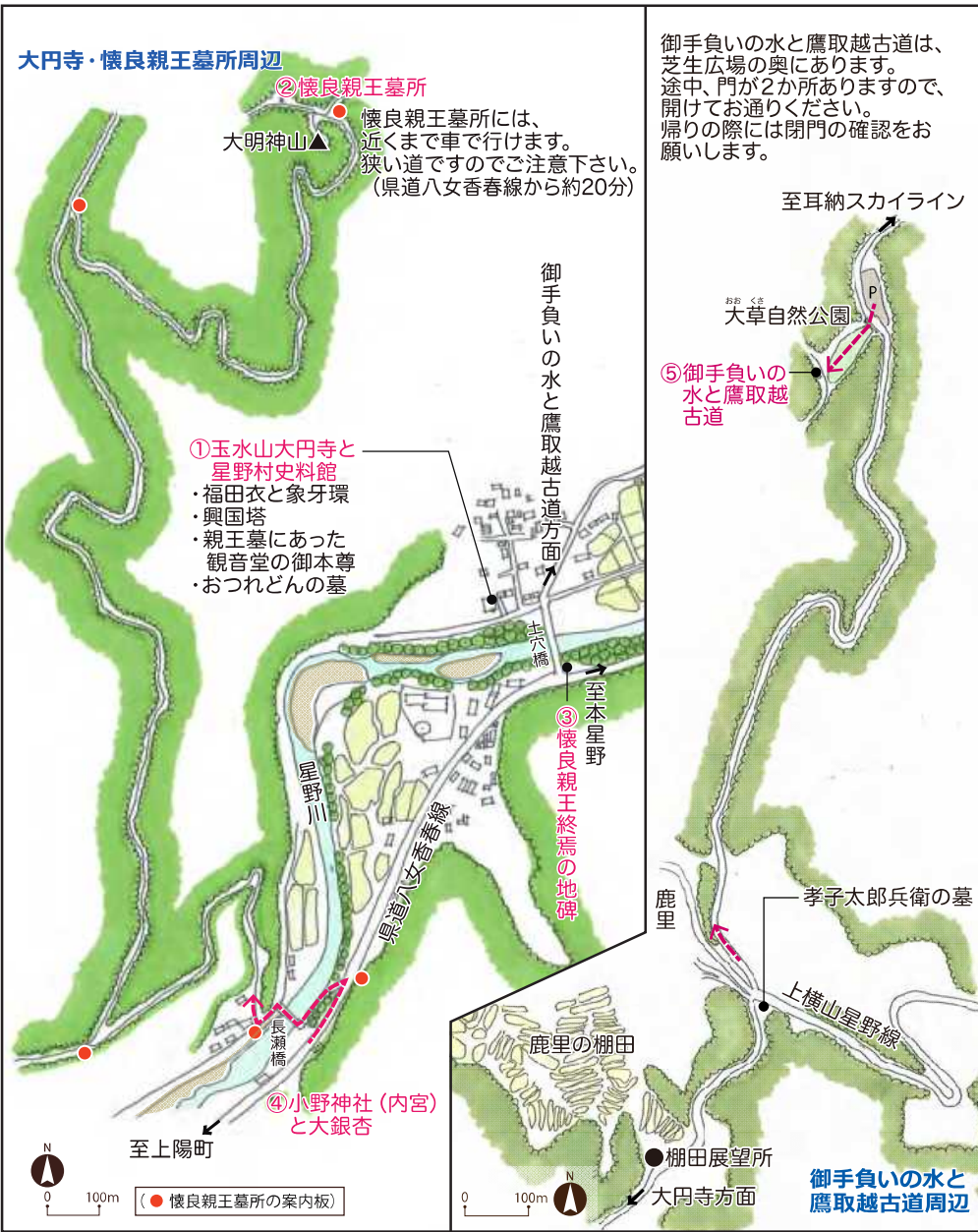


星野に遺る「懐良親王」ゆかりの文化遺産 MAP



御手負いの水と鷹取越古道は、芝生広場の奥にあります。途中、門が2か所ありますので、開けてお通りください。帰りの際には閉門の確認をお願いします。

お問い合わせ先
八女市教育委員会教育部文化振興課 福岡県八女市本町 647 番地 TEL:0943-23-1982

星野に遺る「懐良親王」の足跡

八女市文化遺産回遊マップ
南北朝シリーズ②

後醍醐天皇の皇子である懐良親王は九州平定の任を受けて、幼くして征西将軍となりました。延元3年(1338)8月、伊勢の大湊を出航して瀬戸内海に入り、讃岐を経由して忽那島(現松山市)に上陸。ここで九州への渡海の機を窺いながら3カ年滞在します。興国3年(1342)5月、薩摩の谷山城(現鹿児島市)に入った親王は、ここでも6か年の滞在を余儀なくされます。

目的地の菊池城(現菊池市)に到着したのは、吉野(奈良県)を出て10年目のことでした。

その後、九州平定を目指して戦いを繰り広げた親王は、正平14年(1359)夏に大保原の戦いで、菊池武光等の奪戦もあって勝利を収めます。その2年後、遂に大宰

府に征西府を設置しました。以後の12年間は九州南朝方にとって全盛期でした。

文中元年(1372)8月、九州探題の今川了俊によって大宰府を追われた親王は、高良山へと撤退して御在所を構えますが、そこも追われて、天然の要害の地である星野谷へと退き、御在所としました。このころに征西将軍職を良成親王に譲られたとみられています。

天授3年(1377)4月には、大円寺に入られており、晩年の6年間は信仰生活を送られました。

懐良親王の魂が息吹く星野村です。皆様にもぜひ現地で親王の足跡をたどっていただけたいと思います。

自動車

▶八女I.C → 国道442号 → 県道52号八女香春線 → 星野支所(約40分)

ACCESS

「懐良親王」の足跡を巡る星野の場所



星野に遺る「懐良親王」ゆかりの文化遺産

①玉水山大円寺と星野村史料館

懐良親王のお位牌を安置する寺であるとともに、星野氏累代の菩提所です。親王は天授3年(1377)から弘和3年(1383)に薨去されるまで、大円寺で信仰生活を送られました。襖の下張りから菊と桐の御紋が見つかったことも、親王在住を証する名残りとして伝えられます。

寺では毎年、命日にあたる3月27日には懐良親王顕彰会の主催により、親王をしのぶ法要が営まれ、親王を支えた星野氏有縁の人々をはじめ、親王をしのぶ多くの参詣者が集まります。

境内には星野村史料館もあり、親王の遺品や南朝年号が刻まれた石塔など関連する歴史資料が展示されています。



大円寺本堂



懐良親王法要



星野村史料館

<福田衣と象牙環 (市指定文化財・歴史資料)>

江戸時代の天和2年(1682)の親王三百回忌法要に際し、五條家から献納されたものです。

象牙環には親王の大円寺入在や、薨去年月日・享年などが刻まれています。



福田衣の象牙環

<興国塔 (市指定文化財・歴史資料)>

星野村麻生池東方に在った乙宮石壇に建っていた供養塔です。

興国3年(1342)と刻まれることから、興国塔と称されています。



興国塔

<親王墓にあった観音堂の御本尊>

大明神山の親王墓所には観音堂が建てられていたそうです。観音堂は今はありませんが、そこに祀られていた御本尊の聖観世音菩薩立像が星野村史料館に展示されています。



観音堂の御本尊

<おつれどんの墓>

懐良親王妃の墓塔です。五輪塔の地輪で、元中6年(1389)と刻まれており、昭和11年(1936)に境内で発見されました。現物は史料館に保管され、現地には五輪塔(復元)が建てられています。



五輪塔(復元)



懐良親王妃の墓塔(地輪部分のみ)

②懐良親王墓所 (市指定文化財・史跡)

弘和3年(1383)3月27日に、55歳で薨去された親王のご遺体は、奈咄にふされ、大円寺北に位置する大明神山に9尺四方の石壇を築き、観音堂を建てて埋葬したとの記録が残っています。



懐良親王墓所

③懐良親王終焉の地碑

県道52号線の土穴集落の入口、大明神山が遠望できる地に建てられました。川越しに大円寺、北方には墓所の大明神山を望むことができます。



懐良親王終焉の地碑

④小野神社(内宮)と大銀杏

(大銀杏が市指定文化財・天然記念物)

古くは小野内宮大権現と称され、元寇の役で活躍した小野氏に縁りの神社です。文中3年(1374)に高良山から撤退した懐良親王は、この地に御在所を構えました。

境内には高くそびえる銀杏の大木があり、親王お手植えと伝承されている名木です。



小野神社(内宮)と大銀杏

⑤御手負いの水と鷹取越古道

(市指定文化財・史跡)

正平14年(1359)夏の大保原の戦いで、傷を負った親王が、この湧水で傷口を洗ったという伝承から、地元では「御手負いの水」と呼ぶようになったものです。

すぐ脇に残っている小径は鷹取越古道の名残で、往時をしのぶことができます。



御手負いの水(写真右)と鷹取越古道